

地域づくりの方向 ⑧

伝統・文化と新たな息吹きが融合する 魅力を世界に向けて発信するまち

..... 地域づくりの方向の概要

- 豊島区が誇る文化芸術を次世代に継承し、多様性のある、まち全体が舞台となり、誰もが主役となるまち「国際アート・カルチャー都市」を目指します。
- 地域の歴史や伝統文化を再発見し、守り伝え、新しい文化の創造に努めるとともに、区民が主体的に行う文化活動を支援します。
- 文化や芸術の息づく、生涯にわたって学び続け、スポーツ・レクリエーションに親しめる環境づくりを進めます。



まちづくりの推進
アート・カルチャーによる



政策の概要

- 伝統から最先端、ハイカルチャー※¹からサブカルチャー※²まで、文化芸術の多様性を豊島区独自の文化資源として生かし、次世代に継承します。
- 誰もがいきいきと文化芸術活動ができるまちづくりを推進します。

※1 学問・文学・美術・音楽など人類が生んだ文化のうち、その社会において高い達成度を示していると位置づけられたもの。

※2 日本では「ハイカルチャー対サブカルチャー」という文脈においてサブカルチャーという言葉が用いられている。

政策と施策の構成

8-1 アート・カルチャーによるまちづくりの推進

8-1-1 文化芸術の鑑賞・参加機会の創出【重点施策】

8-1-2 地域文化・伝統文化の継承と発展

施策8-1-1 文化芸術の鑑賞・参加機会の創出

目指すべきまちの姿

SDGsを踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 文化の魅力が発信され、誰もが等しく文化芸術を享受できるまち。
- 文化芸術に関わるあらゆる人々がいきいきと活動し、そこで生まれた地域の文化が次世代に継承されるまち。

取組方針

誰もが文化芸術を鑑賞できる機会の充実

区立芸術文化劇場、池袋西口公園野外劇場、新区民センター等が整備され、今後はこれらの施設の魅力を発信するとともに、ソフト面を充実する必要があります。

劇場のまちとしての魅力を発信するとともに、開催されるイベントや演目にオンライン配信などを取り入れることで、誰もが文化芸術を鑑賞することができる機会の充実を地域一体となって進めていきます。

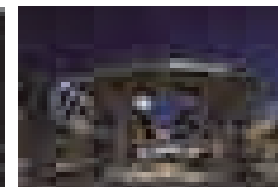
【主な事業】文化芸術創造支援事業／芸術文化劇場の運営と文化芸術発信事業



芸術文化劇場



芸術文化劇場でのプログラム
(撮影：HARU)



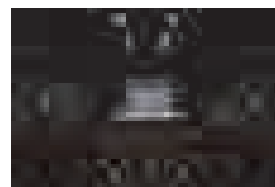
池袋西口公園野外劇場

あらゆる人々の文化芸術活動への参加

「国際アート・カルチャー都市」の実現に向けて、豊島区に関わるあらゆる人々が特色のある文化芸術活動を行うとともに、それぞれの活動が連動し、地域に根付いていくことが求められています。

次世代の担い手を育むためにも、「としま文化の日」を基軸としながら、地域の文化団体はもとより子どもや一般の区民の文化芸術活動への参加意識を醸成します。

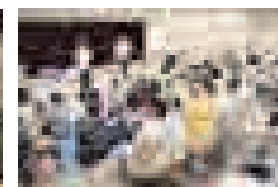
【主な事業】としま文化の日推進事業／子どものための文化体験事業



舞台芸術交流センター
(あうるすぽっと)



南大塚ホール



子どもための文化体験事業

施策の進捗状況を測る参考指標

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「文化芸術に触れる機会が多くなった」と思う区民の割合【%】	31.4	52.0	62.0

活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
区立劇場、ホール、野外劇場の年間来場者数【万人】	12.5	50.4	50.4

施策8-1-2 地域文化・伝統文化の継承と発展

目指すべきまちの姿

SDGsを踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 地域の文化財が適切に保存され、将来にわたって持続的に活用されていくまち。
- 誰もが伝統文化や地域文化に誇りと愛着を持ち、地域文化のかたりべや担い手となるまち。

取組方針

文化資源を持続的に保存・活用する取組の推進

豊島区には、自由学園明日館や雑司ヶ谷鬼子母神堂などの国指定重要文化財、旧マツケーレブ邸など都指定有形文化財（建造物）、区指定文化財も旧鈴木家住宅など15にものぼり、文化財の保存経費の問題、その有効活用が課題となっています。

本来の歴史的価値を損なうことなく、持続的に活用していく取組を時代のニーズに合った媒体を活用するなど、様々な工夫をしながら推進します。

【主な事業】雑司が谷旧宣教師館の活用事業／鈴木信太郎記念館の活用事業／文化財等保管施設の運用（仮称）昭和歴史文化記念館の整備



雑司が谷旧宣教師館

誰もが地域文化を継承し、誇りと愛着を高める事業の強化

豊島区には、長崎獅子舞や富士元囃子などの無形民俗文化財や池袋モンパルナスなど地域で育まれてきた文化資源が多くある一方、人口の流動性が高いことなどから、その継承が課題となっています。

地域文化がしっかりと継承されるよう、誇りと愛着を高めるための取組を多様な主体と連携しながら強化します。

【主な事業】郷土資料館による歴史・文化の普及・発信事業／豊島区収蔵作品等3分野企画展事業

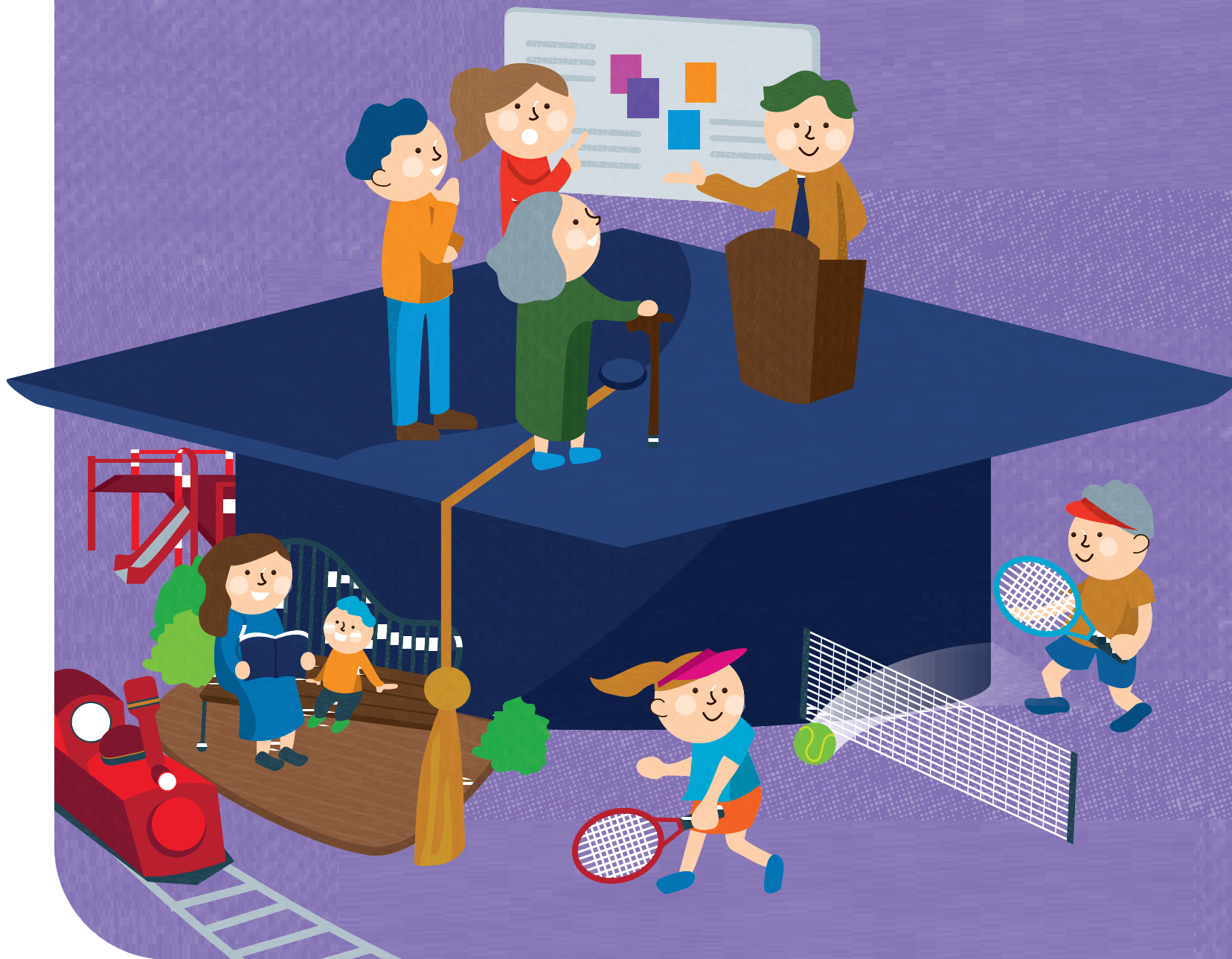


長崎獅子舞

施策の進捗状況を測る参考指標

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「歴史的財産である文化財や文化資源が大切に保存・活用されている」と思う区民の割合【%】	33.2	49.0	60.0	郷土資料館・雑司が谷旧宣教師館・鈴木信太郎記念館の入館者数及びワークショップ・イベント参加者数【人】	28,121	41,208	55,000

生涯学習・
生涯スポーツの推進



政策の概要

- 誰もがいつでもどこでも学ぶことができる環境を整え、学びの成果が地域コミュニティの活性化につながる循環(わ)の構築を目指します。
- 地域の中で、誰もが生涯にわたって、学び続けられ、スポーツ・レクリエーション活動を楽しむことができる環境づくりを進めます。

政策と施策の構成

8-2 生涯学習・生涯スポーツの推進

8-2-1 多様な学習活動の支援と学びの循環の創造

8-2-2 スポーツ・レクリエーション活動の推進【重点施策】

施策8-2-1 多様な学習活動の支援と学びの循環の創造

目指すべきまちの姿

SDGsを踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 誰もがいつでもどこでも学ぶことができるまち。
- 学びの成果を次の学びにつなげ、活動する人と地域資源の循環（わ）でコミュニティが活性化するまち。

取組方針

多様な生涯学習の「場」の整備

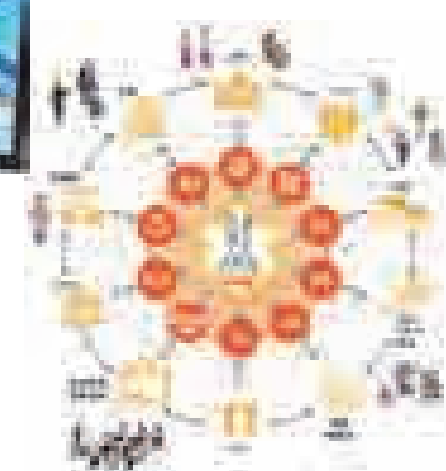
新型コロナウイルスの影響による「学びの継続」の課題が顕在化しました。コロナ禍に限らず、個人の生活スタイルを崩すことなく学ぶことができる環境の整備が求められています。

オンライン等の環境整備を進めながら、年齢、性別、障害の有無、日本語を母語とする・しない等に関わらず、学ぶ側の多様性に合わせた学びのスタイルを提供します。

〔主な事業〕 地域文化創造館の管理・運営／点字図書館障害者サービス事業／池袋図書館の改築
千登世橋教育文化センター再整備方針の検討／千早地域文化創造館、千早図書館の整備検討



インターネット配信による「書評講座」



学習活動の組織化とネットワークの支援

個々の学びの成果を個人にとどめるだけでなく、積極的に地域に還元する流れの構築が課題となっています。行政がネットワーク構築の支援等により学びのプラットフォームを整備し、あらゆる主体が参画・協働し学びの成果を地域コミュニティの活性化につなげます。

〔主な事業〕 大学との協働による「としまコミュニティ大学」／子どもの読書活動支援事業

学びの循環（わ）のイメージ
(出典『豊島区生涯学習推進ビジョン2020-2024』)

施策の進捗状況を測る参考指標

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「学んだことを地域で生かして活動をしている」と思う区民の割合【%】	8.5	9.4	10.4	学習成果の発表機会数【回】	91	620	670

施策8-2-2 スポーツ・レクリエーション活動の推進

目指すべきまちの姿

SDGsを踏まえた2030年に実現するまちの姿



- 年齢や性別、障害の有無に関わらず、スポーツを通じて誰もが心身ともに健康で豊かな生活を営むことができるまち。
- 誰もが生涯を通してスポーツに親しむことができる環境の整備・充実を図り、人と人とのつながりを育み、スポーツで人と地域がいきいきと輝くまち。

取組方針

多様なニーズに対応したスポーツ参加機会の拡充

近年、区民18歳以上の週1回以上のスポーツ実施率が減少しており、健康づくりや介護予防の観点から、スポーツへの参加機会の充実が求められています。

区民の誰もが気軽にスポーツに親しめるよう、関係団体や民間事業者との連携、ICTの活用などにより、ライフステージや多様な志向に応じたスポーツ活動を促進します。

〔主な事業〕生涯スポーツ推進事業／スポーツ・レクリエーション活動の振興



としまスポーツまつり

スポーツ活動の基盤となる環境整備

健康意識の向上や地域の一体感など、東京2020大会を契機にスポーツへの興味・関心が高まっており、日々の生活の中で、身近にスポーツを親しむことができる環境づくりが求められています。

区立体育施設の計画的な整備と充実、学校施設や公園などの区立施設の活用を促進し、身近な場所で気軽にスポーツができる環境を公民連携して整備します。

〔主な事業〕学校開放事業／スポーツ施設の管理・運営／野外スポーツ施設（旧第十中学校跡地）の整備
総合体育場管理棟の改築／千登世橋教育文化センター再整備方針の検討



旧第十中学校跡地 野外スポーツ施設の整備
(管理棟イメージ)

施策の進捗状況を測る参考指標

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「週に1回以上スポーツを実施する」 18歳以上の区民の割合【%】	49.0	70.0	70.0

活動指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
区立体育施設利用者数【人】	705,589	1,450,000	1,580,000

第3章

新たな行政経営

取組の概要

- 日本は人口減少社会に入り、将来的には豊島区も人口減に転じることが想定されます。これからの区政は、少子高齢・低成長社会において、SDGsの推進やデジタル技術の発展など急速な社会の変化や新たな潮流に、迅速かつ的確に対応していくことが強く求められています。
- 豊島区では、これまでも区民目線での行政運営、様々な主体との参画と協働による分かりやすい区政の推進に取り組んできました。地域が必要とする公共のニーズがさらに多様化し、増加していくことが見込まれる中、行政経営のあり方にも新しい視点を取り入れながら、不断の改革を行っていく必要があります。
- 豊島区は、日本の推進力となる「SDGs未来都市」としての発展を通して、さらなる輝きを放つ「国際アート・カルチャー都市」を目指す都市像とし、区制施行90周年、100周年に向けて、豊島新時代を切り拓く新たなステージを迎えています。
- 限りある経営資源の中で、行政の役割を確固として果たし、参画と協働の仕組みを発展させながら、目指す都市像の実現や様々な施策の着実な推進を支える行政経営を展開していきます。

取組の構成

1 スリムで変化に強い行政経営システムの構築

2 適正な定員管理

3 デジタルガバメントの構築

4 持続可能な財政構造の確立

5 まちの魅力を高め、
区民の生活を支える戦略的な情報発信

6 公共施設等の総合的かつ
計画的なマネジメントの推進

1 スリムで変化に強い行政経営システムの構築

取組の目標

- 常に柔軟かつ効率的な組織運営を迫るとともに、絶えず成果重視の視点から、事業の有効性や必要性を点検し、改善による効率化を図ることで、持続可能な行政経営システムを構築します



取組方針

柔軟な組織運営の推進

新型コロナウイルスの流行など社会構造が急激に変化する中、行政組織は外部環境に即応した運営が求められています。

区民ニーズの変化や新たな政策的課題を先手先手で把握しながら、外部委託等の民間活用や組織の枠にとらわれない機動的な体制を構築することで、柔軟でわかりやすい組織運営を目指します。

マネジメントサイクル（PDCAサイクル）の活用

新たな行政需要に対応し、必要な予算を必要な事業に適切に充てていくためには、マネジメントサイクルを活用し、事業の効率性を高める取組を全庁的に進めることが重要です。

施策の優先度に基づく経営資源の配分、事業や業務の的確な進捗管理、効率的な執行方法への見直しなどを実現するため、行政評価や組織目標によるマネジメントを強化していきます。

業務プロセスの再構築

少子高齢化に歯止めがかからない中、行政需要はさらに増大することが見込まれており、既存事業の効率化がより一層求められます。

各所管部局が主体的・自律的に業務プロセス分析を継続して行うことにより、業務の簡素化、標準化、平準化などの業務改善を推進します。

ビルド・アンド・スクラップによる事業の再構築

限られた財源や人材のなかで、時代が要請する新たな行政需要に確実に応えるためには、行政の質の向上と効率的・効果的な執行体制の確立を同時に進めていく必要があります。

予算の増分主義を抑制するため、新たな事業展開と既存事業の見直し・再構築を一体的に行うビルド・アンド・スクラップを一層推進します。

施策の進捗状況を測る参考指標

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「区内の経済状況や区民需要の変化に応じた柔軟な区政運営ができている」と思う区民の割合【%】	49.6	55.0	60.0

活動指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
行政評価実施事業数【事業】	363	630	630

2 適正な定員管理

取組の目標

- 「最少の経費で最大の効果」を挙げるため、行政資源を最大限に有効活用するとともに、新たな行政ニーズや課題に対応するため、柔軟かつ効率的な組織運営や人材の育成などに努め、少数精鋭による執行体制を推進します。
- 全ての職員が共に働く職員の働き方を理解し、互いに能力を発揮し、誰もが活躍できる職場環境をつくります。



取組方針

1. 柔軟な定員管理

これまで豊島区では、職員数がピークとなった平成5（1993）年度以降、組織の肥大化を回避するため、民間活力の導入等を始めとした7次に渡る定員適正化計画により定数の適正化に取り組み、正規職員数を1,000人以上削減してきました。令和3（2021）年度の執行体制は、正規職員数2,009人、会計年度任用職員数1,717人となっています。一方、児童相談所の設置といった都区間での権限移譲への対応や、様々な分野での行政ニーズに応じた戦略的な施策展開を図るため、これまでの削減（計画目標）ありきの定員管理ではなく、事業展開や財政状況に合わせた職員配置と効率的な組織づくりが求められています。国際アート・カルチャー都市の実現や持続可能な組織運営の実現に向けて、正規職員と会計年度任用職員が力を合わせ、確実に業務を推進する必要があります。

変化する行政ニーズに的確に対応するため、削減ありきの計画目標を立てるのではなく、人口動向、人件費の状況、業務量や業務の質に柔軟に対応しつつ、民間活力の導入やデジタル化等による業務改革を行い、会計年度任用職員を含めた効果的・効率的な職員配置を進めていきます。

（1）職員配置のあり方

持続可能な組織運営を実現するため、様々な社会情勢の変化や複雑化・多様化する区民ニーズに対して柔軟かつ的確に応えられるよう、民間活力の導入やデジタル化等による業務改革を行い、業務量や行政コストを総合的に判断し、適正な定員管理のあり方を検討します。定員管理の適正化にあたっては、経常的経費、人口の増減、行政ニーズの変化や人件費割合を目安とするとともに、人口規模が同程度の他自治体と比較・分析しながら職員数を見直します。また、職員数の見直しは毎年度行い、安定的かつ持続可能な組織運営を推進します。

（2）採用の考え方

- ・ **正規職員** 豊島区職員のライフステージ応援計画（特定事業主行動計画）の推進に合わせた職員の働き方改革、児童相談所の設置、高齢者対策事業、文化事業や新たな行政需要、定年延長への対応など、年度毎に事業を見直し、人件費の健全化を見据えながら効率的で適正な職員配分を図り職員採用を行います。経験者採用については、職員年齢構成の平準化を図るとともに、民間経験を生かした即戦力として積極的に採用します。また、公務員の定年引上げに伴う対応により、新規採用者数が抑制され、年齢構成に歪みが出ることがないように、一時的に職員数が増えることも想定し、計画的に採用します。
- ・ **障害者** 法定雇用率（2.6%）の達成に向け、一定数の障害者を採用するだけでなく、障害のある人が働きやすい職場環境を整備します。
- ・ **会計年度任用職員**
 - ① 専門的知識が必要であり、効率的業務が遂行できる業務については、エキスパート職として採用します。
 - ② 一時的・臨時的な業務、定型業務については、サポート職として採用します。

2. 人材育成と職場環境整備

・区民に寄り添い主体的に行動する職員の育成

限られた財源の中、事業費・人件費等のバランスを取りつつ、最小の経費で最大の効果を生み出す行政経営実現のため、区民の声を捉え、区民の立場で考え、区民に寄り添い、適切な区民サービスを行う職員として、積極的・主体的に業務に取り組むことが求められています。

地域を知り、新たな行政課題にも意欲的に取り組み、改革の気概・熱意を持った人材を育成するため、中長期的視点に立った実践的な研修制度の充実を図っていきます。

・スペシャリストとしての職員の育成

新たな行政ニーズに適切かつ迅速に対応するため、様々な行政分野で高度な専門知識と高いコミュニケーション能力のある職員の育成が不可欠となっています。

研修制度の充実を図るとともに、専門性を必要とする分野の職員については、一定の分野に特化したスペシャリストとして職員を採用・育成し、少数精鋭による組織の構築を図り職員体制の適正化と人材管理を進めていきます。

・健康で誰もが働きやすい職場

職員が将来にわたり健康で、子育てや介護などライフステージに応じた働き方が可能な職場づくりを行うことが求められています。

職員の健康管理やサポート体制を充実させると同時に、デジタル化の推進や、テレワーク・時差出勤等により、全ての職員が最大限能力を發揮できる、健康で誰もが働きやすい職場づくりを目指します。

・多様性が生み出す活力ある職場

区民の多様なニーズに応えるには、多様なバックグラウンドを持つ職員の多様な視点を政策施策の立案・実施に生かすことが必要です。

女性の活躍推進や障害者雇用、ワークライフバランスの推進等、職員の多様性が確保され、区政運営に生かされる職場づくりを目指します。

施策の進捗状況を測る参考指標

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
職員給比率※【%】 ※職員給÷経常一般財源等×100	17.0	17.0	17.0

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
区管理職に占める女性の割合【%】	21.2	30.0	30.0

3 デジタルガバメントの構築

取組の目標

- 区民のニーズに応じた多様なサービスの提供や、業務改革、職員の働き方改革などを、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の視点から推進します。
- デジタル技術を活用した地域課題の解決に向けて、地域の様々な主体による公共データの積極的な利活用を促進します。



取組方針

区民サービスのデジタル化

Society5.0の提唱やデジタル庁の設置を始めとした国におけるデジタル化の流れ、コロナ禍における新しい生活様式への対応をきっかけとして、さらなる区民生活の利便性向上に向けた、自治体業務におけるデジタル化の推進が求められています。

様々な行政サービスのデジタル化を進め、従来からの対面型サービスとオンラインによる非対面型サービスを両立させることで、多様なニーズに対応するサービス提供体制を構築します。また、オンラインサービスの根幹をなす、マイナンバーカードの普及促進やコンビニ交付サービスの利用を促進します。

デジタルを活用した業務改革

自治体の経営資源が制約される中、定型的な内部事務については、デジタル化による、さらなる効率化が求められています。

RPAの拡充やハンコレス化の推進などによる内部事務の効率化を図るとともに、テレワーク端末やオンライン会議環境などを始めとするデジタルインフラの拡大により、職員の働き方改革の促進をデジタル化の側面から推進します。

民間との協働・データ利活用による新たなまちづくり

社会全体のDXが進む中、自治体には個人情報保護にも配慮しつつ、その保有するデータを横断的に利活用して、住民サービスの向上や効果的な政策立案など、地域課題の解決に役立てることが期待されています。

デジタル技術を活用した地域課題の解決に向け、自治体の持つ公共データを利便性の高い方法で公表し、データの利活用と民間が持つノウハウの積極的な活用を促進します。

職員や区民のICTリテラシーの向上

デジタル化推進の原動力となる職員について、ICTに関する意識やスキル不足などの課題があります。また、ICTを利用する区民のリテラシーも必要です。庁内研修や民間企業等と連動した区民実習講座などの実施を通じて興味・関心やスキルを高め、ICTリテラシーの向上に努めます。

施策の進捗状況を測る参考指標

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)	成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
オンライン手続きメニュー数【件】	23	80	200	コンビニ交付発行件数【件】	92,763	140,000	240,000

4 持続可能な財政構造の確立

取組の目標

- 必要な財政需要に確実に対応できる、計画的かつ安定的で持続可能な財政運営を継続していきます。
- 財源確保の取組を行いながら、適切な収納対策により、区税や保険料などの収入が安定して確保され、行政サービスの利用においても、受益者負担の適正化を保っていきます。



取組方針

計画的・安定的な財政運営

豊島区の財政基盤を支える一般財源歳入は、景気の動向に大きく左右されます。社会経済や行政需要の変化に適切に対応し、安定的な行政サービス水準を維持していくためには、財政構造の弾力性を確保していく必要があります。

- 財政構造の弾力性をはかる指標である経常収支比率について、今後も適正範囲とされる70～80%が維持されるよう努めます。
- 年度間の財源調整機能をもつ財政調整基金残高を、数年間の景気悪化に耐えるように、標準財政規模の2割以上を確保します。
- 基金への計画的かつ積極的な積み増しや起債の可能な限りの抑制に努めることで、適正な貯金と借金のバランスを維持します。

歳入確保の取組

区民税等の収納率の向上、受益者負担の適正化、新たな歳入の確保の3点に取り組むことで、安定的な行政サービスの提供に必要な財源の確保に努めます。

- 区税や保険料について、期限内収納の推進、滞納繰越の圧縮など収納対策全般を強化し、収納率の向上に努めます。
- 使用料・手数料について、受益者負担の適正化を図るため、継続的に点検・見直しを行います。
- 新たな収入確保に向け、自主財源確保策などの様々な工夫を検討し、取り組んでいきます。

施策の進捗状況を測る参考指標

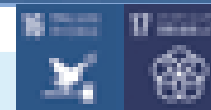
成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
経常収支比率【%】	85.9	70～80	70～80

成果を測る参考指標	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
特別区民税収納率【%】	96.81	97.26	97.76

5 まちの魅力を高め、区民の生活を支える戦略的な情報発信

取組の目標

- 進化するデジタルツールの特性を有効に活用し、必要な区政情報を誰もが手軽に利用できる情報発信を実現します。
- 地域の魅力を最大限に引き出し、その魅力を国内外に戦略的に発信することにより、世界を魅了し、まちの価値を高め、区民などの誇りや愛着を醸成し続けます。



取組方針

多様な媒体を活用した効果的な情報発信

インターネットやスマートフォンの急速な普及による区民の情報入手チャネルの多様化にあわせて、よりきめ細やかな情報の発信が求められています。

広報紙やホームページ、ケーブルテレビのほか、SNSなど時代に即した媒体を取り入れながら、その特性を踏まえて複合的・重層的に活用することで、必要な情報を迅速かつ的確に伝えていきます。

国内外への戦略的な広報の推進

持続発展する「国際アート・カルチャー都市」を実現するためには、豊島区のブランド力をさらに磨きあげ、豊島区に魅力や愛着を感じるファンを増やしていくことが必要です。

SNS等の多様な情報ツールを活用してステークホルダーとの接点を広げ、地域の魅力を引き出します。こうした個々の魅力をつなぎ合わせてブランド化し、テレビや六大紙に加え、幅広いメディアに対して戦略的な情報発信を展開していきます。また、民間との連携によるプロモーション活動を推進し、豊島区の魅力を国内外に広くアピールしていきます。

広報マインドをもった職員の育成

一人ひとりの職員が積極的に区政情報を発信し、区民と共有することにより、区民の区政への参画・協働を促進していくことが求められています。全職員が広報パーソンであるという意識をもって、区民等とのコミュニケーションによりニーズの的確な把握に努め、適時・適切に情報を発信できるよう、広報マインドの醸成に取り組みます。

施策の進捗状況を測る参考指標

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
「区政情報が伝わっている」と思う区民の割合【%】	49	60	80

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
新聞（6大紙+都政新報）の掲載率【%】	53	63	75

6 公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントの推進

取組の目標

○必要な区民サービスを持続的に提供しつつ、健全性や安全性を保つていくため、建物とインフラを含めた公共施設等を総合的かつ中長期的な視点から管理・運営・活用をしていきます。



取組方針

公共施設等マネジメントの推進

高度成長期には、都市への人口集中や生活レベルの向上など、行政需要の増大と多様化への対応のため様々な施設が集中的に整備され、現在、その老朽化対策が課題となっています。また、施設の整備・管理にあたっては、今後の財政状況、将来人口の推移・年齢構成の変化に伴う施設需要の変化、まちづくり動向などを十分に踏まえる必要があります。

施設のライフサイクルコストを踏まえた管理や長寿命化による既存施設の活用、機能の複合化による施設再構築、多様な主体との協働による施設の管理・運営などにより、施設の有効活用や維持管理経費の最適化等を推進し、新たな行政需要への対応と魅力あるまちづくりを実現していきます。

施設の適正管理等の方針

●安全性・快適性の確保

定期的な点検と適切な予防保全による計画的な改修・更新を進め、施設の安全性・快適性ととも防災機能の向上を併せて確保していきます。

●維持費の抑制

施設を整備する際には、複数施設の集約化や多機能化を検討し、未利用施設の転用や売却・貸付などの資産活用も併せて検討することで、保有及び管理する延床面積の減少に努め、新たな行政需要による増加とのバランスを取りながら、維持費の抑制を目指していきます。

●多様な主体との協働

エリアマネジメントなど地域住民・事業者が参画する施設管理手法の活用、民間のノウハウやまちづくり施策と連携した施設整備などにより多様な主体との協働を推進し、効果的・効率的な管理・運営手法の導入に努めていきます。

施策の進捗状況を測る参考指標

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
区が保有及び管理する施設の延床面積【万㎡】	約44.3	約45.1	約45.1
S44年以前の区が保有する施設の延床面積【万㎡】	約9.0	約7.7	約7.7

成果を測る参考指標	現状値 (2021年)	目標値 (2025年)	参考値 (2030年)
橋梁及び公園施設の長寿命化進捗率【%】	橋梁 33 公園 37	橋梁 33 公園 73	橋梁 66 公園 100

(1) 豊島区基本構想審議会

① 審議経過

会議	開催日	主な審議内容
第1回	令和2年11月11日	後期・基本計画策定の基本的視点について
第2回	令和3年2月16日	前期計画の進捗状況について
第3回	令和3年3月29日	後期・基本計画の策定方針について
第4回	令和3年7月20日	政策・施策の体系案、地域づくりの方向について

会議	開催日	主な審議内容
第5回	令和3年7月28日	地域づくりの方向、新たな行政経営について
第6回	令和3年9月2日	計画（素案）について
第7回	令和4年1月31日	パブリックコメント実施結果、計画（案）について

② 豊島区基本構想審議会委員名簿

職	氏名	区分	役職等
会長	原田 久	学識経験者	立教大学法学部 教授
会長 職務代理	蟹江 憲史		慶応義塾大学大学院政策・メディア研究所 教授
委員	金子 一彦	学識経験者	東京学芸大学大学院教育学研究科 教授
	小林 大祐		東洋学園大学人間科学部 准教授
	萩原 なつ子		立教大学社会学部 教授
	宮崎 牧子		大正大学社会共生学部 教授
	村木 美貴		千葉大学大学院工学研究院 教授
	古堺 としひと		区議会議員
	高橋 佳代子	区議会議員	
	竹下 ひろみ	区議会議員	
	永野 裕子	区議会議員	
		小林 ひろみ	区議会議員

職	氏名	区分	役職等
委員	大石 寛子	区内に住所又は 勤務先を有する者	豊島法人会 副会長
	小林 俊史		一般社団法人としまアートカルチャーまちづくり 協議会理事・事業推進担当
	知久 晴美		特定非営利活動法人ムジカフォンテ 代表理事
	外山 克己		豊島区町会連合会 副会長
	中島 明		公募区民
	武藤 節子		豊島区民生委員児童委員協議会 職務代理者
	齊藤 雅人	区職員	副区長
	高際 みゆき		副区長
	金子 智雄		教育長

※敬称略・区分ごとに原則五十音順。区議会議員は議席順。

(2) 策定に向けた取組内容

① 区民意識調査

調査対象	区内に2年以上在住する18歳以上の区民
標本数	区民5,000人
抽出方法	住民基本台帳から区内を5地域に分割し、各地域より1,000人を無作為抽出
調査方法	自記式調査票による郵送配布・郵送回収
調査時期	令和3年7月20日～8月13日
回収結果	回収2,009件（40.2%）（発送数5,000件）
調査内容	○豊島区の印象について ○地域の生活環境の評価と今後の優先度について ○区の情報・区の政策等について

② 在勤者・来街者意識調査

調査対象	①在勤者：区内に居住経験のない、18歳以上の区内在勤者
	②来街者：区内に居住経験のない、18歳以上の来街経験のある者
標本数	①1,002人 ②1,020人
抽出方法	WEB調査会社登録モニターより該当者を抽出
調査方法	インターネット方式によるアンケート調査
調査時期	令和2年3月2日～3月8日
調査内容	○豊島区の印象について ○豊島区内での普段の行動について ○豊島区での居住について ○これからの豊島区のまちづくりについて

③ 区民説明会の実施

	開催日	会場	参加人数
第1回	令和3年12月9日	南大塚地域文化創造館（第1会議室）	10人
第2回	令和3年12月14日	区民ひろば千早（いきいきひろば）	11人
第3回	令和3年12月16日	区役所本庁舎（509・510会議室）	14人

④ パブリックコメントの実施

	実施期間	提出者数	意見数
	令和3年11月25日～12月24日	19人	51件
閲覧場所	行政情報コーナー、区民事務所（東・西）、各図書館、各区民ひろば、企画課、区ホームページ		

⑤ 区内7大学学生との意見交換会の実施

開催日	参加者	対象
令和3年12月9日	8人	区内7大学に在学する学生
概要	「区内大学との連携・協働に関する包括協定」による取組の一環として、区内大学から推薦された学生と、区がどのようなまちになって欲しいか意見交換を行った。	

⑥ としま子ども会議との連携

開催日	参加者	対象
令和3年6月20日	15人	区内在住又は在学の概ね10～18歳の子ども・若者
概要	子どもが区政などについて話し合い、自分の意見を発表する場である同会議において、基本計画について説明を行い、区がどのようなまちになって欲しいか意見を募った。	

豊島区基本計画

2022-2025[令和4~7年度]

編集・発行

令和4(2022)年3月

豊島区政策経営部企画課

〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1

電話番号:03-3981-1111(代表)

(この印刷物は再生紙を使用しています)